


その「男女分け、必要ですか？」

黄色い帽子のデザイン統一から 学校でのさらなるジェンダー平等を求めます

小学校入学時に配布している黄色い帽子について、2023年4月から男女同じデザインとする報告がありました。ジェンダー平等の観点から男女別である必要がないと判断したことが理由の一つのことですが、全国で進んでいる男女混合名簿の導入については、2022年6月時点で小学校30校(50校)、中学校4校(24校)です。


区では、職員の平等意識の醸成から取り組みが広がることを期待する、として校長に判断を委ねており、ジェンダー平等の取り組みや子どもたちへの向き合い方には学校ごとに温度差があります。区の調査(2020年実施「葛飾区男女平等に関する意識と実態調査」)では、自分の性別について悩んだことのある区民の割合は10~30歳代で1割を超え、多くが悩みとして、「男らしさ女らしさを求められたこと」を挙げています。男女分けに苦しむ若者が存在する一方、同調査においてLGBTの認知度は年代が高くなるにつれて低くなる傾向がみられることから、管理職にあたる年代の理解が重要と考え、研修対象の拡大を求めました。

 学校が性のあり方を少数派と多数派に分断することなく、すべての子どもの人権が尊重される場所であるよう、今後も性別によらない名簿の導入をはじめ、髪型や服装の規定、机の並びや集合写真での不必要な男女分けの見直しなど、実態を伴うジェンダー平等・人権への対応を求めています。

マスクの着脱が差別やいじめにつながりかねません つける人にも、つけない人にも理由があります 一人ひとりの意思を尊重する対応を

令和3年度の児童・生徒の暴力行為、いじめの件数はわずかに減少し、不登校は増加したとの報告から、新型コロナウイルス感染症が子どもたちの学校生活に及ぼす影響について、区はどのように捉えているのか質問したところ、「不登校や学級の摩擦、ストレスにも大きな影響を与えていると考えている」と回答がありました。

そこにはマスクについての学校の対応も関わっていると考えられます。先日、子どもが友だちから「マスクをしていない子とは遊ばない」と言われたり、教員から着用を強く求められ辛い思いをしているという相談を受けました。マスクのために傷つき、傷つける側になってしまう子どもがいる現状があります。葛飾区いじめ防止基本方針では「その行為を受けた児童・生徒が心身の苦痛を感じた場合はいじめに該当すると理解することが求められている」としており、学校はマスクに関する各々の事情や認識の違いが差別やいじめにつながる可能性を認識し、責任ある対応が必要です。

 教員の発言が子どもへの強要や、相手を傷つける言動のきっかけにならないよう、対応の指針となる教育委員会のガイドラインには、マスク着用が困難な子どももいること、着脱はそれぞれの意思を尊重することについて明記し、保護者への周知が適切に行われるよう求めています。

だれがどうやって決める?どこまで進んで? 未来の葛飾区を創るのは自分たちと感ぜられる政策へ! 計画策定について速やかでわかりやすい情報提供、策定プロセスでの区民参加のしくみの充実を求めます

SDGsは国際的な目標ですが、どの課題も私たちの日々の選択の一つひとつとつながっており、達成に近づくためには一人ひとりの気づきと行動が必要です。

素案でも、計画について「区・区民・事業者がともに葛飾区の未来を考え協働によりSDGsを達成するための方針を定める」としていますが、設けられた区民参加の機会はパブリックコメントのみでした。区民の参加が重要な計画と考え、計画について広く知らせる工夫と寄せられた意見については十分に検討し計画に反映するよう求めました。

(仮称) 葛飾区SDGs推進計画(素案)について

策定を進めてきたSDGs推進計画の素案がまとまり、パブリックコメント募集の後、寄せられた意見を考慮して計画を最終決定するとの報告がありました。

素案は区の現状と課題をSDGsの視点から整理して、急ぐべきもの・新たに取組むもの・優先度が高いものを『SDGsかつしか未来プロジェクト』としてまとめたもので、理解や参画を促すためには普及啓発が重要との考えから、併せて区民・事業者に求める取組みが身近な行動事例として示されています。

議論の経緯、将来の変化への対応にも疑問を残したまま「庁舎の位置を立石駅前に定める条例」可決 葛飾区庁舎建て替えと移転について

葛飾区の新庁舎の位置を定める「庁舎の位置を立石駅前に定める条例」が議会最終日の本会議で採決されました。

区は2014年に「立石駅北口地区」を最優先候補地に定め、防災機能の強化と区民サービスの充実などを重点に事業をすすめてきましたが、これまでの立石の町並みがなくなることや惜しむ声も多く、区民への十分な情報提供や説明責任を果たすこと、多様な意見を聞く姿勢をもつことなど、区としてもっとできることがあったのではないかと考えます。

また、現庁舎の場所で建て替えることができれば、再開発事業に伴って、転居や店舗の移転など暮らしと仕事に大きな変化を迫られる区民はおらず、立石駅前の再開発事業でできる建物が区役所の移転先として最善だったのか、疑問が残ります。

さらに、これからの区役所の機能や役割については、大規模災害への対策強化はもとより、デジタル化や新型コロナウイルス感染症による人々の暮らしや働き方の変化などへの柔軟な対応や未曾有の事態への対応が求められると想定されます。しかし、再開発ビルでは葛飾区も区分所有者の一つであり、変更には他の区分所有者との合意形成が必要になります。



このような考えから反対票を投じましたが、投票結果は賛成31、反対9と、可決に必要な出席議員数の3分の2以上の同意に達し、京成立石駅北側の再開発ビルへの移転が決まりました。新庁舎の利用開始は5年後の2028年度の予定ですが、立石駅前再開発事業については引き続き注視していきます。

だれもが住みなれた地域で安心して暮らせる葛飾に

私たちの政策は地域のみなさまの声から生まれます あなたのひとことをお寄せください

生活の中で感じる疑問・困難、
こんなまちにしたい、というご提案など、
ご自由にお書きください。



WEBフォームからも回答いただけます→→→

お手数ですが
63円切手を
貼付のうえ
投函ください

1 2 5 0 0 5 4

東京都葛飾区高砂8-21-1
沼田 たか子 行

よろしければご記入ください

お名前: _____

ご住所: _____

電話番号: _____

メールアドレス: _____